

2021年1月7日  
株式会社栄光

## 緊急事態宣言発出に際しての対応について

2021年1月7日に発出されました緊急事態宣言および、首都圏一都三県における夜8時以降の外出自粛要請につきまして、当社および当社の運営する教育サービス事業については、以下の通りの対応とさせていただきます。

1. 緊急事態宣言の対象業種に当社事業は含まれていないこと、学校への休校要請が行われていないこと、入試は予定通り実施されること、受験生にとっては準備の最終段階のタイミングであること等に鑑み、感染拡大防止対策を徹底の上、すべての教育サービス事業について、原則として通常通り運営いたします。
2. 本社部門など、テレワークが可能な部署においては、すでに在宅勤務等を導入しているところですが、今般の政府・自治体からの出勤職員数の削減要請を受け、在宅勤務日数の増加など、可能な限り、感染拡大防止に協力いたします。

今後とも当社はお通りの皆さまの入試対応、学習対応にしっかりと向き合っておりま  
す。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。